

## 「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年記念」連携イベントの募集要項

### 1. 趣旨

「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年」の周知、浸透を促進するため、「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年」と連携可能なイベントを広く募集する。

### 2. 要件

連携するイベントの要件は、次の全てに該当するものとする。

- (1) 富士箱根伊豆国立公園の指定理由、テーマ「太平洋の島々から靈峰富士を繋ぐ一大火山群～火山地形と文化が創り出す多様な景観～」、ステップアッププログラム又は伊豆諸島ビジョンの趣旨に沿うもの。
- (2) 「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年」を周知できるもの。
- (3) 自然体験や自然保護活動など、参加・体験型のもの(講演会、写真展などを含む)。
- (4) 実施団体が主体となって実施するもの。
- (5) 令和7(2025)年4月から令和8(2026)年12月までに実施するもの。
- (6) 単に実施団体の親睦を目的としたものでないもの。
- (7) 特定の思想、宗教又は政治活動を内容としないもの。

### 3. 手続き

「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年」と連携するイベントについては、別紙の「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年記念」連携イベント調査票にて提出し報告する。

### 4. 「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年記念」の冠の使用

連携イベント主催者は、連携イベントとして報告した行事の名称や印刷物等に「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年記念」を冠することができる。

### 5. 「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年記念ロゴマーク」の使用

連携イベント主催者は、連携イベントとして報告した行事に「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年記念ロゴマーク」を使用することができる。

### 6. 横断幕の貸し出し

連携イベント主催者は、連携イベントとして報告した行事で、環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所が準備する横断幕を借用できる。イベント中の様子や横断幕前での写真撮影などを行い、実施後に参加人数及び写真などの報告とあわせて返却すること。なお、報告時の写真は、環境省富士箱根伊豆国立公園の HP 等における活用を想定している。そのため公での使用を了承したものとすることとする。

### 7. ホームページへの掲載

連携イベントは、環境省富士箱根伊豆国立公園ホームページ等に掲載され、「富士箱根伊豆国立公園指定 90 周年記念」連携イベントとして広報する。